



「コミネット龍野」は、龍野地区にお住まいの皆様に、歴史と文化を活かした取組や話し合いの経過などをお知らせする広報誌です。

令和9（2027）年度伝建事業 希望者を募集！ ～修理・修景をお考えの方はご確認を～

令和9年度伝建修理修景事業の希望者を、令和7年11月10日（月）から募集します。

※この事業は国・県の採択枠があるため、申請いただいても補助金の交付を確約するものではありません。あらかじめご了承ください。



●過去の修理事例（令和6年度実施）

どちらも解体調査で見つかった昔の痕跡に基づき、建築当初の姿に復原しました。
（屋根の老朽箇所葺き替え、構造補強、下屋庇・木製引き戸・金属格子の設置等）

- 1 対象物件 たつの市龍野伝統的建造物群保存地区内の物件
- 2 申請書類 市窓口か龍野町並み保存会役員様（裏面に記載）からお受取りください。
- 3 提出先 市町おこし課窓口（Tel 0791-64-3077）
※申請前に必ず担当課にご相談ください。

4 提出期限 **令和8年1月21日（水）必着**



『希望届』で検索

伝建事業（修理・修景）とは？

伝建地区内の特定物件（保存に同意している物件）やそれ以外の物件を修理、修景したり、伝統的意匠の建物を新築する工事費用の一部を補助することで、歴史的な町並みを文化財として保存していくための事業です。

令和2（2020）年から開始しており、令和6年度分を含め14件の伝統的建造物等を修理・修景しています。



●対象事業及び補助金額

事業の種類	補助対象経費		補助率	補助 限度額
伝統的建造物（特定物件）の修理	建築物 （主屋、土蔵、納屋等）	特定物件（伝統的建造物のうち、保存に同意されている建物）の外観を修理基準に基づいて修理するために必要な経費	80%	800万円
	工作物 （門・塀等）			300万円
伝統的建造物（特定物件）以外の建築物等の修景	建築物	上記以外の既存物件、新築物件の外観を修景基準に基づいて修景するために必要な経費	60%	600万円
	工作物			200万円

○維持補修（復原等を伴わない外壁塗装、下地修理を含まず一面未満の外壁補修、格子・ガラスの取替、樋・アルミサッシの取替等）、設備工事（空調機取替）、内装工事、総事業費10万円未満の修理工事は補助対象外です。

○国・県の採択枠の関係上、募集が多数の場合は役員会等で投票し、上位物件が対象になります。

○文化財修理工事になるため、好みのデザインにリフォーム出来る訳ではありません。

龍野町並み保存会役員名簿（敬称略）

役 職	氏 名	地 区	役 職	氏 名	地 区
会 長	小林 實	下川原	理 事	合田 好宏	福の神・立町
副 会 長	真田 忠敏	上川原	理 事	久保田 修	福の神・立町
事務局長	矢野 泰之	川原町	理 事	田中 康一	本 町
会 計	武内富久夫	大 手	理 事	津田 剛	本 町
理 事	丸尾 功二	上川原	理 事	栗岡 孝典	川原町
理 事	井戸 正文	下川原	監 事	末廣 卓也	門の外・柳原
理 事	南枝 暁	大 手	監 事	満田 邦弘	上霞城

●問い合わせ先

たつの市都市政策部町おこし課 （TEL：0791-64-3077 FAX：0791-63-2594）